

情報セキュリティ対策支援業務委託 公募型企画提案競技募集要項

1 目的

本県では、「埼玉県情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティ水準を維持し、安心・安全な電子県庁を実現するため、各種対策を実施している。

近年、標的型攻撃等のサイバー攻撃が巧妙化・激化してきていることを踏まえ、情報セキュリティ対策を強化するためには、情報システムとセキュリティに関する専門的な知識及び経験する専門家の支援が必要になる。

本業務はそれら専門家から、情報セキュリティ、情報セキュリティインシデント対応等に対する助言をもらい、県の情報セキュリティ対策を支援していくものである。

この企画提案競技では、情報セキュリティ対策支援業務を実施するに当たり、高度な専門的知識やノウハウに基づく優れた提案を企画提案により募集するものである。

2 委託業務名

情報セキュリティ対策支援業務

3 業務概要

「情報セキュリティ対策支援業務委託に係る仕様書」のとおり。

4 予算額

7,920,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は当該業務の予算額であり、この範囲内で埼玉県財務規則第94条の規定により予定価格を定めます。

5 契約期間

契約日から令和6年3月31日（日）まで

6 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第201号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級またはB等級に格付けされた者であること。なお、格付は企画提案書の提出時に取得している格付けによる。
- (4) 本業務の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受

けていない者であること。

7 質問及び回答に関する手続き

仕様書に関する質問がある場合は、以下により質問票を提出してください。

(1) 提出期間

令和5年4月7日（金）午後4時（必着）まで

(2) 提出方法

「質問票」【様式第1号】を「17 担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出してください。

提出の際の件名は「【質問書】情報セキュリティ対策支援業務委託」としてください。

また、到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡してください。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けません。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではありません。

(3) 質問票への回答

令和5年4月11日（火）午後5時までに電子メールにより回答するとともに、県のホームページに掲載します。

8 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

(1) 提出書類

ア 情報セキュリティ対策支援業務委託に係る企画提案競技参加申込書【様式第2号】

イ 会社概要【様式第3号】

※ 併せて会社概要パンフレット等を添付してください。

(2) 提出先

「17 担当窓口・提出先」あてに持参又は郵送（書留に限る。）により提出してください。

※ 郵送の場合は、郵送した旨の電話連絡を「17 担当窓口・提出先」あてに必ず行ってください。

(3) 提出期限

令和5年4月18日（火）午後4時（必着）

(4) 参加資格確認結果

参加に必要なとされる要件を確認した後、結果を4月20日（木）までに電子メールで通知します。

9 企画提案書等の提出

企画提案競技の参加者は、以下により、企画提案書及び費用積算書を作成し、持参又は郵送（書留に限る。）により提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書

- (ア) 企画提案書は「情報セキュリティ支援業務評価項目一覧」に記載した各項目について、その項番を付して、記述してください。特に、「必須」項目については、記述がない場合は失格とします。
 - (イ) 日本語で記載し、目次及びページ番号を付与してください。
 - (ウ) 用紙の大きさは、原則として、日本工業規格A4縦型用紙とし、全体で20ページ以内（表紙、目次は除く。）で、日本語、横書きで記載してください。
 - (エ) 図版やチャート等、必要に応じてA3横型用紙も可としますが、企画提案書全体を1冊にまとめて提出してください。
- イ 費用積算書（任意様式）
- (ア) 「情報セキュリティ対策支援業務委託仕様書」の各委託項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示してください。また、金額は日本国通貨で、消費税抜きで表記してください。
 - (イ) 企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。
 - (ウ) 消費税を含めた額が予定価格を超過した場合は失格とします。
- (2) 提出先
- 「17 担当窓口・提出先」あてに郵送又は持参により提出してください。
- (3) 提出期限
- 令和5年4月26日（水）午後5時（必着）
- ※ 持参の場合は、平日の午前9時から午後5時の間に受け付けます。
 - ※ 郵送の場合は、郵送した旨の電話連絡を「17 担当窓口・提出先」あてに必ず行ってください。
- (4) 提出部数等
- 企画提案書及び費用積算書を電子媒体で、計2ファイル（正本ファイル1、プレゼンテーション用ファイル1）を提出してください。
- ※ 電子媒体（CD-R、DVD-R等に格納）に電子ファイル（Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Microsoft Excelに限る。）を格納してください。
 - ※ 費用積算書は前述に加え、PDF形式の電子ファイルも可とする。
 - ※ 正本の表紙には、表題（「埼玉県情報セキュリティ対策支援業務委託に係る企画提案書」）、会社名、所在地、代表者名、担当者名、連絡先を記載してください。
 - ※ プレゼンテーション用ファイルは会社名、ロゴマークなど提案者を特定できる表示は記載しないでください
- (5) 留意事項
- ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。
 - イ 企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ、追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。
 - ウ 仕様書を十分理解し、本県の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。
 - エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、いくつかの方式を挙げた場

合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。

オ 企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。

カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

10 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定します。

(1) 第一次審査（書類審査）

ア 提出された企画提案書に基づく書類審査を実施します。ただし、企画提案競技の参加者が5者以下の場合、提出書類を確認後、「(2) 第二次審査（プレゼンテーション）」の審査のみを実施します。

イ 第一次審査の結果は、企画提案競技の参加者全員に対して、令和5年4月28日（木）に電子メールで通知します。

ウ 第一次審査通過者は、5者以内を想定しています。

エ 第一次審査通過者については、以下「(2) 第二次審査（プレゼンテーション）」の審査を実施します。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

ア プレゼンテーションは5月15日（月）に実施予定です。

イ プレゼンテーションはWeb会議システムを使用した、Web方式とします。

プレゼンテーションに使用するWeb会議システム及びIDやパスワードは、別途電子メールで通知します。

ウ プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とします。

エ プレゼンテーションの時間は30分、質疑の時間を15分とします。

オ プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとします。

カ プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトマネージャー又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行ってください。なお、Web方式に参加できる人数は、3名以内とし、参加した者が分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を発揮したプレゼンテーションに努めてください。

キ 第二次審査の結果は、プレゼンテーションの参加者全員に対して、5月中旬に電子メールで通知する予定です。

11 契約先候補者の選定基準

本事業における契約先候補者の選定基準については、別添「情報セキュリティ対策支援業務委託企画提案評価基準書」及び「情報セキュリティ対策支援業務委託評価項目一覧」を参照してください。

12 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、委託契約を締結するものとします。

なお、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

13 契約保証金について

- (1) 「12 契約の締結」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第81条第1項の規定により契約締結の日までに契約保証金(契約金額の100分の1以上)を納めてください。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規定第81条第2項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

14 その他留意事項

- (1) この企画提案競技に関して要した費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 埼玉県が提供した資料等については、第三者に漏らしたり、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用することは禁止します。
- (3) 企画提案書の業務の実施体制に記載した予定担当者は、原則として、変更できません。なお、退職、病気等でやむを得ない場合は、埼玉県の同意を得て同等以上の者に変更してください。

15 配布資料

- (1) 募集要項
- (2) 募集要項【様式第1号】 質問票
- (3) 募集要項【様式第2号】 参加申込書
- (4) 募集要項【様式第3号】 会社概要

※総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和5年3月版）を参照のこと。

本県の情報セキュリティポリシーは当該ガイドラインに準拠したものになっています。

16 選定のスケジュール

日 程	内 容	備考
4月3日(月)	公募(ホームページ掲載)	
4月7日(金) 16:00 まで	質問の提出期限	
4月11日(火) 17:00 まで	質問に対する回答(県)	
4月18日(火) 16:00 まで	参加申込み	
4月20日(木) 17:00 まで	参加資格確認結果通知(県)	
4月26日(水) 17:00 まで	企画提案書の提出期限	
4月28日(金) 17:00 まで	第一次審査(書類審査)の結果通知(県)	
5月15日(月)	プレゼンテーション	
5月中旬	第二次審査の結果通知(県)	
5月中旬	契約	

17 担当窓口・提出先

(名 称) 埼玉県企画財政部情報システム戦略課 企画・セキュリティ担当
 (所 在 地) 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
 (埼玉県庁第二庁舎10階)
 (電話番号) 048-830-2272 (直通)
 (メールアドレス) itsec@pref.saitama.lg.jp